

サステナブルファイナンス指針

オリックス・アセットマネジメント株式会社

私たちは、オリックス不動産投資法人の資産運用に際し、「ESG方針」に規定する「ステークホルダーとの協働」の対応として、金融機関等と協働してサステナブルファイナンス(※)の取組を推進します。

サステナブルファイナンスの役割は持続可能な社会を実現することにあります。要求される事項は社会と共に変化するため、国際フレームワークや国内のガイドラインなどに照らし逸脱しないように努めます。また、取組を通じて金融機関等と対話を図ることで、私たちのESGへの取組姿勢・方針、対応状況が社会の要請に適っているか確認、見直し、改善しながら、協働してすすめることも重要と考えます。

これらを踏まえ、サステナブルファイナンスを推進するために、本指針を制定します。

1. フレームワークの策定

取組にあたっては、国際資本市場協会(ICMA)、ローンマーケット協会(LMA)、アジア太平洋ローンマーケット協会(APLMA)、ローンシンジケーション・トレーディング協会(LSTA)などが定める国際的なフレームワークや、環境省の「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」等に従ってフレームワークを策定、外部機関(あるいは第三者)によるレビューを受けた上で、その枠組みに則った資金調達を行います。

金融機関において、UNEP FI等の国際的なフレームワークに基づき、フレームワークが構築されている場合、これらに基づき実施する借入も該当します。

2. 目標

サステナブルファイナンスによる調達比率を、2027年3月末までに30%以上、2030年3月末までに50%以上とします。

3. 実施状況の管理

サステナブルファイナンスの実施状況について、各フレームワークに基づき、実施状況を管理します。

また、これらの管理状況については、内部監査部門により定期的に確認を行います。

さらに、取組に応じて、金融機関による定期的なモニタリングや外部機関によるレビューを受けます。

サステナビリティ委員会は、本方針の運用状況について、定期的に評価を行い、必要に応じて改善、見直しを行います。

4. 開示

サステナブルファイナンスによる資金調達の状況について、金融機関のみならずステークホルダーにも情報を開示し、透明性の確保と対話の実施に努めます。

情報開示は、毎年、ウェブサイトや ESG レポート等により実施します。

以上

※：サステナブルファイナンスとは、グリーンファイナンス、サステナビリティ・リンク・ファイナンス、ポジティブ・インパクトファイナンス、ソーシャルファイナンスのことをいいますが、金融機関から提案される新たな調達手法も含まれます。